

プロトコール

第3回

日本トルクメニスタン／トルクメニスタン日本
経済合同会議

1996年9月19日

於：東京

1996年9月19日、東京に於いて、第3回日本トルクメニスタン経済合同会議を開催した。

日本側団長は、室伏 稔・日本トルクメニスタン経済委員会会長が務めた。

トルクメニスタン側団長は、サパロフ・トルクメニスタン日本経済委員会会長が務めた。

1. 合同会議に於いては、日本の経済界並びに省庁の代表者及び、トルクメニスタン側の代表者が出席し、報告及び挨拶を行った（別添資料1.2.3.）。
2. 双方は、第2回日本トルクメニスタン経済合同会議開催以降における日本とトルクメニスタンとの間の経済・貿易関係における諸問題について意見を交換するとともに、両国の経済発展の上で両国間の貿易取引の伸長が重要な役割を担っている事実を留意し、互惠平等の原則に基づいて、長期で安定的な両国間の貿易取引の拡大を図るために必要不可欠な環境の整備と、ビジネス・チャンスを発掘し、パートナーの結びつけと支援を行う上での情報の交換をより一層促進することで合意した。
3. 日本側は、トルクメニスタンにおいて進行中の経済改革を肯定的に評価するとともに、石油ガス・コンプレクス、エネルギー、化学産業、運輸・通信、都市のインフラ整備、エコロジー、水の脱塩・浄化問題、繊維産業、医療、文化・観光分野における互惠協力のための可能性を今後とも検討する旨表明した。
4. トルクメニスタン側は日本側に協力を希望する優先プロジェクトリストを提示した。また、日本側は、トルクメニスタン側より提示された個々の優先プロジェクトに関する情報を受けるとともに、これらプロジェクトの実現に向けて可能な限り協力する旨表明した。
5. 双方は、両国の地方レベルにおける経済・貿易関係の交流が、当該諸地域の繁栄のみならず、両国の経済・貿易関係全般の進展に貢献することの重要性について意見の一致を見るとともに、かかる交流の発展を奨励することで合意した。
6. 双方は、トルクメニスタンの経済発展に、日本のビジネス界、財界、産業界を参加させる活動を拡大することで合意した。
7. 双方は、トルクメニスタン経済の優先分野の発展に日本側が広く協力することで合意した。

8. 双方は、両国の経済・貿易関係を持続的かつ安定的に拡大するため、必要に応じて、両国の政府機関および経済界に対する働きかけを行うことの重要性について意見の一致を見た。
9. 双方は、上記において確認された諸事項の進捗状況をフォローアップするため、双方が定期的に報告を行うことで意見の一致を見た。
10. 双方は、双方にとって都合の良い時期に、トルクメニスタンにおいて、第4回日本トルクメニスタン経済合同会議を開催することで合意した。
11. 本プロトコールは、同一の効力を有する日本語及びロシア語各2部作成され、1996年9月19日、東京に於いて調印された。

室伏 稔
日本トルクメニスタン経済委員会
会長
伊藤忠商事株式会社代表取締役
会長兼社長

R. サパロフ
トルクメニスタン日本経済委員会
会長
トルクメニスタン閣僚会議
副議長